

広報 PUBLIC RELATIONS SAKURA

さくら心

No. 78

2008 (平成20年)

7.1



特定健診受診についてのお知らせ

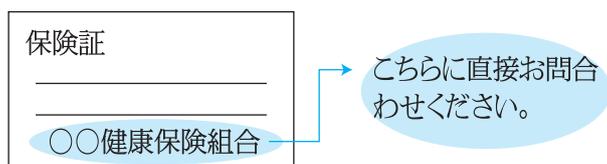
○40～74歳の社会保険等の被保険者の方

平成20年4月から特定健診は、社会保険・共済保険・健康保険組合等、各医療保険者に法律で義務付けられ、健診費用については、それぞれの医療保険者が負担することになりました。

40～74歳の社会保険等の被保険者の方の特定健診は、「特定健診受診券」をお持ちの方については、さくら市保健センターで実施することにしていましたが、まだ「特定健診受診券」が発行されていない医療保険者があります。

「特定健診受診券」がない場合は、健診機関から費用の請求が医療保険者にできないため、社会保険等の被扶養者は特定健診が受診できない状況です。「特定健診受診券」の交付を受けてから、保健センターの集団健診を受診してください。

「特定健診受診券」の発行やその時期については、加入されている医療保険者にご確認ください。



総合健診の申込みをしていない方で、特定健診受診券の交付を受け、受診を希望される方は日程を確認して、事前に電話等で保健センターへ申し込んでから受診してください。

☆8月以降の総合健診日程

氏家保健センター		喜連川保健センター
8月 8日(金)	9月 9日(火)	8月18日(月)
8月11日(月)	10月15日(水)	9月11日(木)
8月21日(木)	10月16日(木)	9月28日(日)
8月22日(金)	10月26日(日)	10月 3日(金)
8月29日(金)	10月27日(月)	11月 5日(水)

※7月中は混雑しておりますので、8月以降でお申込みください。
※総合健診の受付時間は、午前7時から10時までとなります。

○長寿医療(後期高齢者医療)の方

75歳以上の長寿医療(後期高齢者医療)の方については、「特定健診受診券」を交付するとお知らせしていましたが、交付しないことになりましたので、市保健センターで集団健診を受けるときに後期高齢者医療保険証と集団健診のお知らせ(うす緑A4版)をお持ちになって受診してください。

問: 市民課 保険年金係 ☎681-1115
氏家保健センター ☎682-2589

■ 表紙の写真について ■

表紙は、下河戸のカニ沢地区の源氏ホテルです。(写真は約280秒露出しています)

ホテルは、自然あふれる水が美しい場所で見られることが多いようです。この地域では数年前からホテルが増え始め、地元の方々が暖かく見守ってきました。地元の方は「子どもたちの喜ぶ顔が見られるよう今後ともホテルが飛び交う環境を保全していきたい」と話してくれました。

市内では、他にもいくつかホテルが見られる地域があります。美しい光を見せてくれるホテルですが、捕ったりはしないようにしましょう。そうすれば、来年も美しい光景を見せてくれることでしょう。

No.78	目次	
■	特定健診についてのお知らせ……	2
■	市ホームページについてのアンケート結果	3
■	減額の適用について……	4
■	長寿医療制度(後期高齢者医療制度)保険料のお知らせ	5
■	平成19年に所得が減って所得税が課せられなくなった方へ	6
■	市教育委員会からのお知らせ……	8
■	さくら市夏のイベント……	10
■	さくらNEWS……	11
■	くらしのNEWS……	14
■	無料相談案内・図書館だより……	20
■	郷土史編さん係(氏家町史)便り…	21
■	保健センターからのお知らせ・養生のスモ・休日当番医	22
■	広報カレンダー……	23
■	さくら市ミュージアム……	24

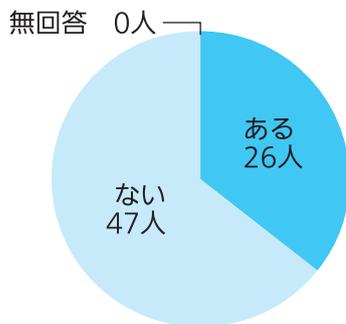
市ホームページについてのアンケート調査を行いました

6月15日号でお伝えした、広報紙についてのアンケート調査についての結果に続いて、まちづくりアンケートモニターの方による、市ホームページについてのアンケート調査結果の一部を掲載します。(111名のうち73名の方が回答)

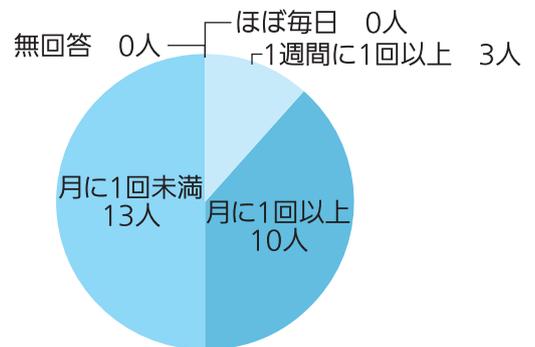
なお、ホームページはバナー広告掲載の3月にリニューアルいたしました。今回のアンケートではそれ以前のホームページを対象としています。

〈問〉 企画課 ☎681-1113

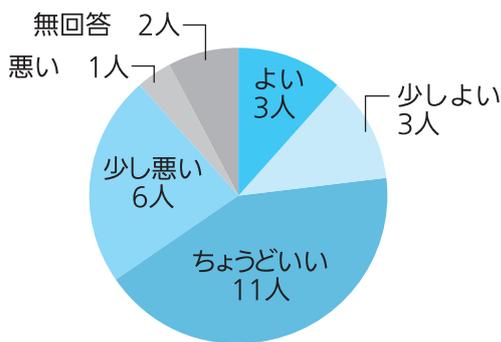
●市ホームページをご覧になったことはありますか。



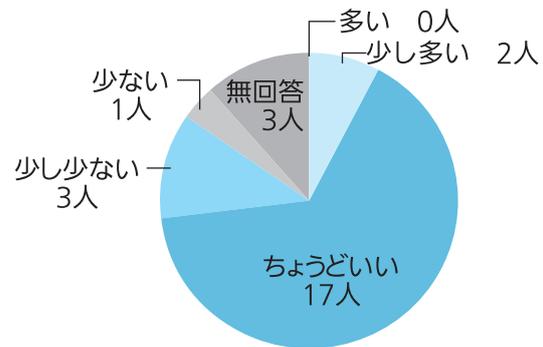
●市ホームページを見る頻度はどのくらいですか。



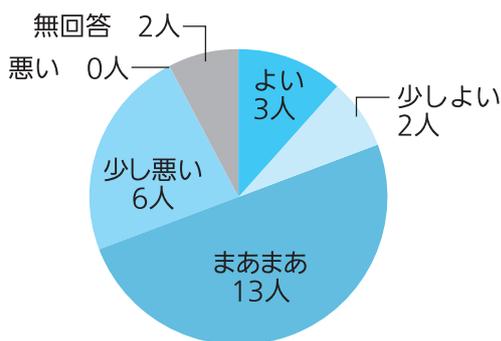
●読みやすさはいかがですか。



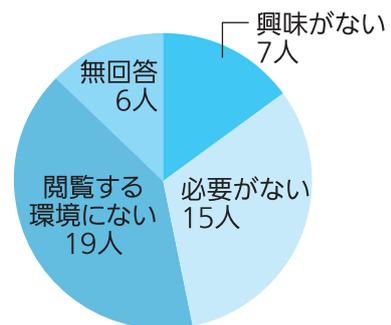
●掲載している情報量はいかがですか。



●全体の印象はいかがですか。



●(見たことがない人に)どうしてでしょうか？



ホームページに関するご意見もいただきました。

- ・トップページのピンク主体と青字の構成は見づらい。
- ・広報、情報なのでこの程度がよい。
- ・行政(市役所)の案内がない。担当のお知らせも必要では？
- ・当面必要なものだけにしぼって掲載すると良い。
- ・年間行事等をホームページの見やすいところにしてほしい。健康情報、市民活動・市民サークル等の紹介ページがほしい。
- ・広報さくらで、HPで得られる情報などをPRすると良いのでは？

希望する市政情報についても伺いました。

- ・税金関係をわかりやすく。
- ・喜連川地区の交通網の整備をどう考えているの知りたい。
- ・市の未来像についての情報。
- ・高齢者が安心して生活できる環境を作ってください。
- ・市の歌を知らない人が多いので、色々な場所で発表してほしい。
- ・市の医師をもっと紹介してほしい。
- ・地域の行事や民話みたいな伝統に関する情報。

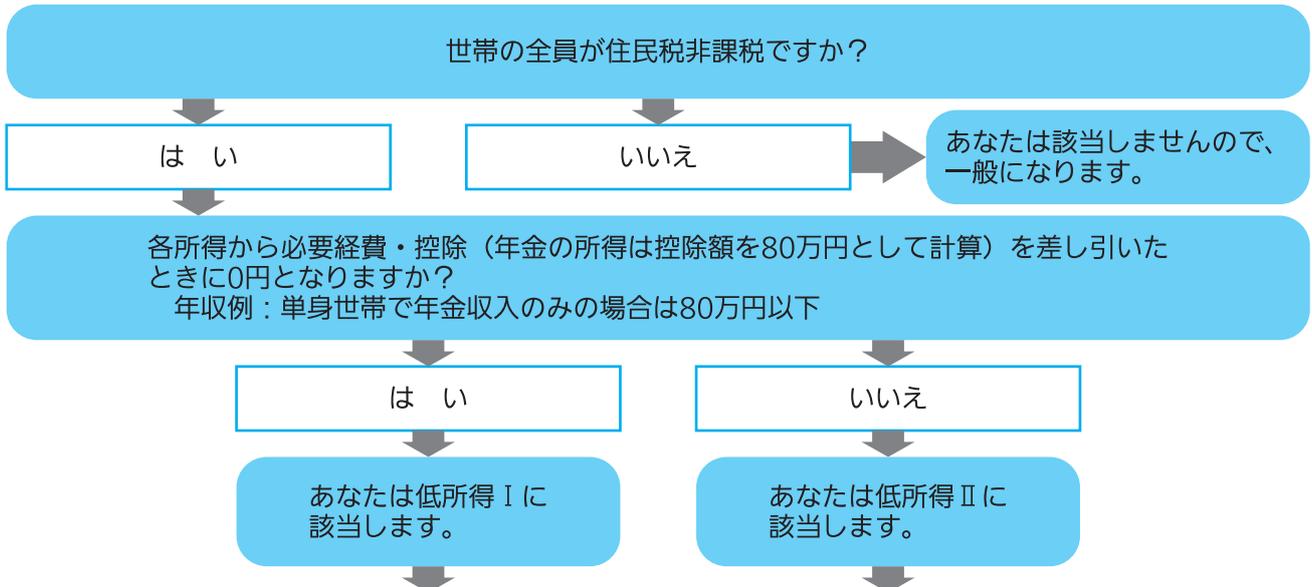
75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)で医療を受けている方

減額の適用を受けるためには、申請が必要です！

このような方は入院前に申請を忘れずに！

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と、入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。申請すると、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。



入院の予定がある場合は、事前に申請してください。

世帯内に異動があった場合 世帯内に異動があった場合は、低所得 I・II に該当しなくなったり、新たに該当したりすることがありますので、必ず届け出てください。

申請・更新の方法

申請した月の初日から適用になります。該当する方は、後期高齢者医療被保険者証を担当窓口へ持参して、早めに手続きをしてください。なお、すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、更新手続きが必要です。忘れずに申請してください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限：毎年8月1日～翌年7月31日

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」には有効期限が明記されています。

転出するときは 転出する時は、転出先の住所地で再度申請が必要になります。転出先に保険証と認定証の両方を提出してください。

このような減額が受けられます

入院するときは、保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口へ提示してください。

窓口で支払う一部負担金が減額され、右表のような自己負担となります。

〈問〉 市民課保険年金係 ☎681-1115

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)	
一般の方	44,400円	260円	
低所得者 II の方	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12か月以内に90日を超える入院	160円
低所得者 I の方	15,000円	100円	

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料のお知らせ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では、被保険者一人ひとりが保険料を納めることになります。保険料額は、各都道府県の広域連合で次の方法を組み合わせて個人ごとに決まります。保険料を決める基準（保険料率）については、2年ごとに設定され、広域連合内の市区町村では原則として、均一となります。

保険料の決め方

$$\text{保険料 (限度額50万円)} = \text{均等割額 37,800円} + \text{基礎控除(33万円)後の総所得金額} \times 7.14\%$$

※保険料総額については、100円未満切捨て。

所得の低い方は、世帯の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	減額割合
基礎控除額(33万円)	7割
基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者の数(本人を除く)	5割
基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者の数(本人を除く)	2割

※基礎控除額等の数字は、税制改正などで改正されることがあります。

ポイント

制度加入前に被用者保険の被扶養者だった方の保険料の特例

これまで自分で保険料を払っていなかった、会社の健康保険などの被保険者の被扶養者であった方は、後期高齢者医療制度の被保険者の資格を得た日の属する月から2年間は、保険料の所得割額の負担がなく、均等割額のみ賦課され、これが5割軽減されます。さらに平成20年4月から平成21年3月までは、特例措置として表のとおり軽減されます。

適用期間	軽減内容	
	均等割額	所得割額
平成20年4月～9月	かかりません	かかりません
平成20年10月～平成21年3月	9割軽減	かかりません

保険料の納め方

保険料の納付方法は、原則として年金（年額18万円以上の方）から徴収（天引き）されます。

年金額が年額18万円未満の方や、介護保険料と長寿医療（後期高齢者医療）保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替等によりお住まいの市町村へ個別に納めます。

○長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入する直前に

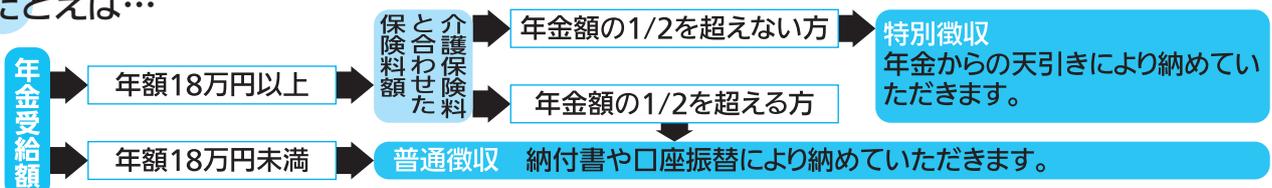
「国民健康保険に加入していた方」や「サラリーマンで健康保険の被保険者」であった方

国保や健康保険の保険料から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料に切り替わります。

「健康保険や共済組合の被保険者の被扶養者」であった方

保険料をご負担いただくことになります。「加入から2年間は、被保険者均等割の半額」に軽減されます。

たとえば…



保険料を滞納すると

特別な理由もなく保険料を滞納した場合は、有効期間の短い保険証（短期被保険者証）が交付されたり、保険証を返還して、資格証明書が交付されたりします。（この場合、医療費がいったん全額自己負担となります）

〈問〉 市民課保険年金係 ☎681-1115

2. 受付場所

さくら市役所本庁舎1階 税務課・喜連川庁舎第2庁舎2階 第2会議室
 ※平成19年1月1日後にさくら市に転入した方は、平成19年度分住民税を課税した市区町村（平成19年1月1日にお住まいだった市区町村）

3. 受付期間

7月1日(火)～7月31日(木)
 ※喜連川庁舎第2庁舎での受付は、7月7日(月)～11日(金)、22日(火)～25日(金)の期間に限ります。

4. 受付時間

午前8時30分～午後5時30分（月曜日は午後7時まで）
 ※本庁舎は月曜日、喜連川庁舎第2庁舎は金曜日（11日、25日のみ）に限り、午後7時まで受付けます。

5. 提出書類

減額申告書（税務課窓口、市ホームページで入手できます。申告内容は住所、氏名、還付先口座番号を記入、押印いただく簡単なものです）

6. その他

平成19年1月1日以降さくら市にお住まいの方は、平成19年度、20年度の住民税の所得情報から、減額該当の対象と思われる方に、7月上旬に別途「減額申告書」を送付いたします。

所得変動に係る経過措置Q&A

- Q** 還付の申告をする際に、申告書のほかに提出する資料はありますか？

A ありません。ただし、平成19年分の所得税の確定申告書や平成20年度の住民税申告書を提出されていない方には、還付の申告後、適用の可否を審査するために所得の有無等をお尋ねすることがあります。
- Q** 私は、平成19年1月1日にA市に住所がりましたが、10月にさくら市に引越しました。この措置を受けるための申告書はA市とさくら市のいずれに提出すればよいのでしょうか？

A 平成19年度の住民税の課税を行った市区町村に申告していただく必要がありますので、平成19年1月1日の時点でにお住まいだったA市に申告してください。
- Q** 平成19年中に死亡した場合や、海外勤務により平成19年中から平成20年中まで国内にいなかった場合には、この住民税の還付の措置は適用されますか？

A この措置は、平成19年度分と平成20年度分の住民税の課税所得を比較して、所得が減った方への配慮として設けられた措置であるため、ご質問のように、平成20年度分の住民税の納税者とならない場合には、この措置は適用されません。
- Q** 私は、平成20年3月に退職しました。平成20年中の所得はなく、所得税は課税されない見込です。この場合、この措置は適用されますか？

A この措置は、平成19年度分の住民税についてのみ適用されます。ご質問の場合は、適用されません。平成20年(度)以降については、所得税・住民税ともに、税源移譲後の税率で課税が行われますので、適用されません。
- Q** 私は、平成18年分の所得税は課税されました。平成19年分の所得税は、住宅ローン控除による税額控除により、所得税は0になりました。この場合は、平成19年度分の住民税の還付措置の対象になるのですか？

A この措置は、平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった場合に適用されますので、住宅ローン控除などの税額控除によって、所得税が課税されなくなった方には、この措置は適用されません。
- Q** 還付措置の対象となり、住民税の還付を受けたのですが、その後平成19年中の所得の申告漏れがあり、税務署へ修正申告をしました。還付措置が取り消されることはないですか？

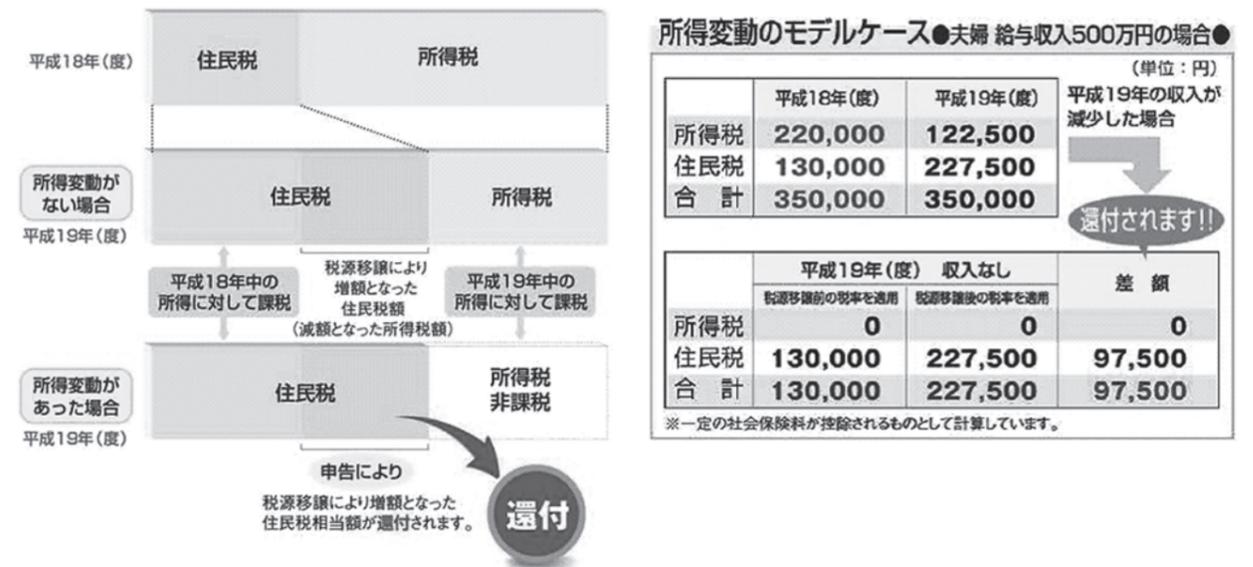
A 修正申告を行った結果、還付措置の対象となくなった場合は、還付措置が取り消されることがあります。この場合、住民税の還付を行った市区町村が後日改めて還付金相当額を徴収することになります。

〈問〉 税務課市民税係 ☎681-1114

平成19年に所得が減って 所得税が課せられなくなった方へ

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う**住民税の還付**を受けるためには**申告が必要**となります。



1. 対象者

平成18年は所得税が課税されていて、平成19年は所得が減少したことにより所得税が課税されなくなった方。具体的には、次のⅠとⅡの要件のいずれも満たす方。

- 平成19年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く）
 > 所得税と住民税の人的控除額の差の合計額
- 平成20年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む）
 ≧ 所得税と住民税の人的控除額の差の合計額

※平成19年中に亡くなられた方、海外に転出され平成20年1月1日現在国内に居住されていない方、寄付金控除や住宅ローン控除などにより所得税が課税されなくなった方は該当になりません。

具体的には…



出産や病気のため
長期休職されていた方



定年退職・
依願退職された方



自営業で業務悪化のために
大幅に所得が減った方

以上のような方で、平成19年分の所得税が課されなかった場合、対象になる可能性があります。

今年度、さくら市教育委員会ではこのような全体構想のもと、各事業を展開する予定です。「心身共に健康で生涯にわたり自己実現できる人づくり」をめざして努力いたします。市民のみなさまのご理解とご協力をいただきながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

さくら市教育委員会 (学校教育課 ☎686-6620)
 (生涯学習課 ☎686-6621)

さくら市 教育目標

心身共に健康で生涯にわたり自己実現できる人づくり

学校教育の目標

社会教育の目標

一人一人に生きる力の育成を目指す学校教育の充実

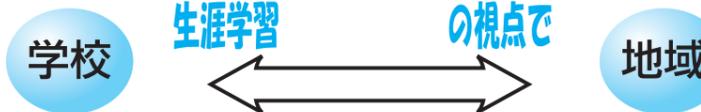
協働

人と人をつなぐ家庭・地域づくりを目指す社会教育の充実

- ・基礎基本（学習内容、学習・生活習慣等）の徹底と道德教育の推進
- ・いじめ・不登校の予防と早期に組織的対応ができる学校づくり

- ・生き方や働き方を見直す成人の学習機会の充実と学習成果が循環する環境づくり

家 庭



～さくら市みんなを進めよう～
 ○話を聞こう・話をしよう
 ○食事を見直そう
 ○「ありがとう」を言おう
 ☆子どもも 家庭も 地域もみんな☆

～今年度の重点9項目～

確かな学力の育成

- | | |
|--|--|
| 1 学力の向上
2 授業力の向上
3 コミュニケーション力の向上 | ・全国学力・学習状況調査を活用した学校改善の推進に係る実践研究(南小)での研究
・さくら市総合学力調査の実施と学力向上策の研究
・さくら市非常勤講師の効果的な配置
・聞く指導の徹底
・教育研究所での授業力向上研修
・同僚性を育む学校づくり支援
・自主研修の奨励
・話し合い活動の充実(学級活動等)
・話す・聞く研修の実施
・あいさつ運動の推進 |
|--|--|

たくましい体と豊かな心の育成

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 1 体験活動の推進
2 食育の研究と推進
3 道德教育の推進 | ・校外学習の推進(民間バスの借り上げ)
・地域人材・学習材活用の推進
・海浜体験活動(小)、マイチャレンジ事業(中)の推進
・栄養職員や外部指導者と連携した学習活動の推進
・食育研修と実践、地域への啓発
・道德教育推進者の養成(道德教育研修の実践)
・命を大切にする心の育成(獣医師との連携事業)
・読書活動の推進 |
|--------------------------------------|--|

教育課題への対応

- | | |
|--|--|
| 1 特別支援教育の推進
2 問題行動等(いじめ・不登校等)の予防と対応
3 教育環境の整備
(教育課題、学習指導要領改訂等をふまえて) | ・配慮児童生徒対応非常勤講師の配置
・支援を要する子どもへの支援研修の実施
・教育相談員・スクールカウンセラーの配置
・子どもの心を耕す活動の実施(心の先生事業)
・学級経営に関する研修実施
・サポートチームの設置
・情報モラル指導の実践と研究(情報教育推進委員会)
・英語活動推進(ALT配置)と指導計画の研究
・地域学習に生かせる資料の研究
・校種間を円滑につなぐ研究(幼保小連絡協議会、小中連携事業等)
・環境学習・地域学習支援、理科離れの防止
・喜連川地区小学校統合プロジェクトの推進
・学校施設補修整備(耐震補強等)の推進 |
|--|--|

～各課・施設等の重点項目～

生涯学習課

- | | |
|--|---|
| ○家庭教育の向上
○青少年健全育成 体験活動
○地域の教育力向上
○生涯学習の推進
○芸術文化活動
○文化財の保護と活用
○郷土史編さん | 福祉部局と連携した家庭教育出前講座
親育ち・子育て支援協議会の設置
さくら市青少年センターの巡回活動
ウィークエンドサークル・子ども企画委員会
市民大学による地域リーダーの育成
地域の宝さがし運動の推進・全市生涯学習ゾーンの展開
定例文化振興事業の実施
さくら市の文化財作成・無形民俗文化財保存団体の育成
氏家町史発刊 |
|--|---|

氏家公民館・喜連川公民館

- | | |
|-----------|------------------------|
| ○公民館講座の充実 | 陶芸教室・パン作り教室・とんぼ玉づくり教室等 |
|-----------|------------------------|

スポーツ振興室

- | | |
|--|------------|
| ○生涯スポーツの推進
○総合型地域スポーツクラブの育成・推進
○体育協会との連携 | 市民体育祭(2箇所) |
|--|------------|

氏家図書館・喜連川図書館

- | |
|--|
| ○市民ニーズに基づく図書館運営サービスの向上
○図書館資料の整備充実・レファレンスサービスの充実・情報発信の充実
○多様な学習機会の提供 各種講座の開催 |
|--|

さくら市ミュージアムー荒井寛方記念館ー

- | | |
|----------------------|--|
| ○展示事業の充実
○普及事業の充実 | 企画展 小野政吉回顧展・エビ・カニ・ヤドカリ展
野口雨情と童謡の世界・平山郁夫展
郷土の偉人展・ミュージアム収蔵作品展
第6回こども絵画展
みんなのひろば、体験学習 |
|----------------------|--|

いきいき栃木っ子3あい運動

さくら市の子どもをみんなで育てよう運動

さくら市夏のイベント

氏家商工まつり2008

問：氏家商工まつり実行委員会事務局（氏家商工会内）
☎682-2019

○7月19日(土)

- ・氏家みこし（午後7時～9時30分）
- ・子どもみこし、おはやし（午後4時～5時30分）
- ・第4回素人うどん打ち大会（午後5時～8時）
- ・おはやし演奏会（氏家おはやし会、馬場おはやし会）
（午後5時～9時）

○7月20日(日)

- ・中元福引き大売り出し（午後4時～9時）
- ・うじいえ阿波踊り（午後6時～8時10分）
- ・ビアスタジアム2008（午後4時～）
- ・おはやし演奏会（氏家おはやし会、馬場おはやし会）
（午後5時～9時）

※内容等は変更になる場合があります。

☆みこしのかつぎ手を募集します！

男女問わずに大募集！

ハッピー、手ぬぐいは用意します。参加希望の方は、7月17日(木)までにお申込みください。

☆地産地消キャンペーン 腕自慢・味自慢 第4回素人うどん打ち大会の出場者を募集します！

市内在住、または在勤の方であればどなたでも出場できます。

「名人位」を目指して奮って出場してください。

詳細はお問合わせください。



☆天王祭 女みこしの参加者を募集します！

7月26日(土)に天王祭が開催され、恒例となりました「女みこし渡御」を行う予定です。夜7時から9時の約2時間程度、本町通りをかつぎます。

かつぎ手になって、お祭りに参加しませんか？

お祭り大好き！みこし大好き！！私こそは！！！！と思う女性の方、ぜひご参加ください。申込みは、7月22日(火)までに喜連川観光協会（☎686-3013）へ！



さくら市きつれがわ サマーフェスティバル& 花火大会2008

○8月15日(金) 雨天順延

ジョイフルブルーパーク（荒川水辺公園）

- ・サマーフェスティバル 午後1時～
- ・花火大会 午後8時～

☆花火大会のスポンサーを募集します！

ご家族の祝事（結婚・孫誕生・開業）等の記念花火を打ち上げてみませんか？個人、団体、大歓迎です！！

問：喜連川観光協会 ☎686-3013



今年もドーン！と打ち上げます！！

「さくらスポット・桜まつぷ」ができました

さくら市の桜スポットや見どころが記されたガイドマップ「さくらスポット・桜まつぷ」ができました。

このマップは、片面に、おすすめの桜スポットと桜の図鑑が記され、もう片面は、奥州街道に沿ってのさくら市の文化や見どころが紹介されています。

このマップと一緒にセットになっている3枚の桜のポストカードは、写真をこすると桜の香りがします。それぞれにファミリー・ヤング・シルバー向けのモデルコースが付いています。

このマップは、商工観光課で入手できる他、各イベントの時に配布されます。来年の春には、このマップを片手にぶらりとさくら市散策、なんていかがですか？



さくら NEWS

市内の皆さんの身近な話題を掲載していくコーナーです！



もうすぐ夏祭りシーズンです。おはやしの音を聞くと「お祭りが始まった」と実感される方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

40年以上の歴史がある氏家おはやし会の皆さんも、氏家商工まつりをはじめとする各夏祭りなどで演奏して、祭を盛り上げてくれます。会員は18名で、さくら市以外の方も多く、現在も募集中とのことです。さくら市内のお祭りだけではなく、宇都宮や幼稚園などのお祭りでも演奏するなど、積極的に活動をされています。今年もたくさんの場所で趣のあるおはやしの音を聞くことができそうです。

5/16 グラウンド・ゴルフ場がオープンしました！

鬼怒川運動公園に新しく専用のグラウンドゴルフ場が整備され、5月16日にオープンニングセレモニーとさくら市グラウンドゴルフ協会氏家支部による「ふれあい大会」が開催されました。専用のグラウンドゴルフ場は市内では喜連川の兔田河原グラウンドゴルフ場と併せて2か所となります。

協会会員は現在、喜連川・氏家両支部併せて約330名で、協会主催の大会は年間13大会が開催され、活発に活動されています。



5/25 カラス・カルガモ捕獲を実施しました

毎年、春先に発生するカラスやカルガモによる農作物の被害に対処するため、市では猟友会に依頼し、今年5月5日、6日、25日の3日間でカラス等の一斉捕獲を行いました。

猟友会会員34名のみならず、カラス・カルガモを3日間で合計436羽捕獲することができました。これにより市内の農作物被害もずいぶん減ることでしょう。

猟友会のみならず、ご協力ありがとうございました。

農産物直売所「菜っ葉館」の営業時間の変更になります

お仕事帰りにもお立ち寄りください。皆さまのお越しをお待ちしています。

7月1日から 午前9時～午後6時
問 菜っ葉館 ☎681-1022

国民年金は有利で魅力的な制度です

国民年金制度は、社会全体で私たちの暮らしを支える社会保障制度です。物価の上昇などで経済情勢が変化しても、それに対応した年金が生涯受け取れます。

また、老後だけでなく、万が一病気やけがなどで障害者になった場合や、お亡くなりになった場合にも、ご本人や遺族の生活を支えます。

①老後に生涯受け取れる終身の年金です。
②国民年金は、生きていく限り年金が受け取れる生涯の保障です。(ただし、支給要件があります)

③納めた保険料分は税金の負担が軽減されます。

④年金支給額の一部は国が負担しています。

⑤経済状態の変動に強い仕組みです。

国民年金は物価の変動に強い仕組みです。賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより、年金額が改定されます。

そのため、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保証されるのです。

お詫びと訂正

広報6月15日号P15「寄贈」で掲載された方のお名前に間違いがありました。お詫びして訂正いたします。
【熱田小】
図書カード5万円分＝
上野 吉澤久雄様・
(故) 吉澤武雄様

労政事務所の労働相談をご利用ください

宇都宮労政事務所では、労働問題全般についての相談を受け付けています。相談内容の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。来所が無理な場合は電話、またはインターネットでも受け付けます。

相談日時 祝日を除く月曜～金曜日の午前8時30分～正午、午後1時～5時30分
場所 県庁河内庁舎 5階
費用 無料
※相談をスムーズに行うために、あらかじめ相談内容を電話でご連絡いただければ幸いです。
問 県指導調査課 ☎626-13053

介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

日時 10月19日(日)午前10時～正午
※試験時間は、解答免除等の状況により異なります。

会場 宇都宮短期大学付属高等学校またはとちぎ健康の森(受験希望者が2,000名を超えた場合はとちぎ健康の森を使用します)
試験案内配布期間 7月1日(火)～31日(木)
試験案内配布場所 市健康福祉課、県健康福祉センター、県高齢対策課、とちぎ福祉プラザ、シルバード大学校南校・北校。な

お、とちぎ健康福祉協会管理課、とちぎ健康の森・総合受付では土日祝日も配布を行います。また、点字用を希望の方には点字受験者用申込書を無料で郵送します。

申込期間 7月1日(火)～31日(木)(当日消印有効)
申込方法 試験案内書に同封の封筒で簡易書留にて送付してください。
※平成20年度は実務経験証明書の提出を省略できません。
受験料 8,000円
問 とちぎ健康福祉協会 ☎650-15587

学校支援ボランティア養成講座を開催します

日時 7月19日(土)午前9時30分～午後2時
内容
○学校支援ボランティアって何だろう?
○盲学校の教育とは?
※9月・10月にも予定しています。

対象 視覚障害者へのボランティアに興味のある高校生以上の方で、盲学校でのボランティアをしていただける方
定員 15名
参加費 500円(ボランティア保険代)
問 県立盲学校 ☎652-2331



さあ、夏のエコアクション!

- ◎まずは、家の中から調べてみよう。
 - ・台所は? どれくらいの食べ残しがあるかな?
 - ・買物袋の中は? むだな包装や容器はないかな? リサイクルできるものはどれだろう?
 - ・むだな電気を使っている部屋や機器はないかな? 冷房の温度設定(28℃)は適正かな?
 - ・お風呂や洗濯で使う水にむだはないかな?

◎ご協力をお願いします!

- 「ライトダウンキャンペーン」
「地球温暖化対策」の第1歩として、洞爺湖サミット初日の7月7日(月)の午後8時から10時に、全国で各施設・家庭の電気を消す取り組みが行われます。
- 「とちぎ発」ストップ温暖化アクション
県の地球温暖化対策の事業です。8月1日(金)が、「夏の省エネ総点検の日」と「とちぎ発」ストップ温暖化アクション」統一行動日となります。

最近、テレビで北極の氷が溶け出し、ホッキョクグマやアザラシが生存の危機にさらされている映像が放送されていますが、決して他人事ではありません。一人ひとりの実践によって、省エネルギーと省資源に取り組んでいきましょう!
〈問〉環境課 ☎681-1126

7月19日(土)総合公園のプールがオープンします!

総合公園のプールには、流れるプール・波のプール・スライダープール・ちびっこプールがあります。また、軽食売店もあります。ご家族やお友達同士で楽しい1日を過ごしませんか。

- ☆利用期間 7月19日(土)～8月26日(火)
- ☆利用時間 午前9時～午後4時30分(土日は午後5時まで)
※ただし、天候不良等により水温・気温が低い場合は、臨時休業とさせていただきます。お出かけの際はお問い合わせください。
- ☆利用料金
○一般:500円
○小中学生:200円
○乳幼児(就学前の子ども):無料
○一般回数券(6枚):2,500円
○小中学生回数券(6枚):1,000円
※ロッカー使用料は1個につき100円です。
- ☆問い合わせ 総合公園プール ☎682-0266
氏家体育館 ☎682-8888

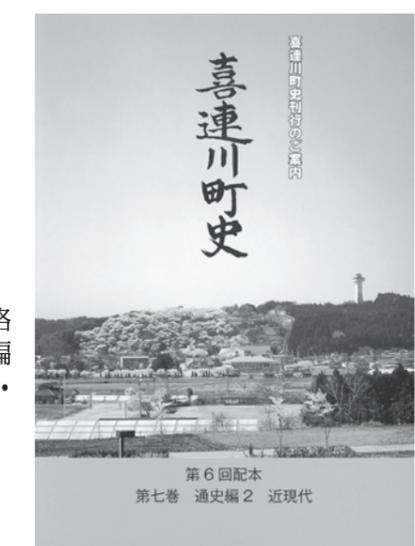
- ☆注意事項
○未就学児は、保護者の付き添いがなければ入場できません。また、幼児一人では、流れるプール・波のプールは利用できません。必ず保護者同伴で、浮き輪を着用させてください。
- スライダープールは、小学生未満の方は使用できません。(保護者同伴でも使用できません)
- プールの水をきれいに保つために、水着以外でプールに入ることはできません。
- オムツが取れていない乳幼児は、水遊び用オムツと水着を着用してください。
- アルコール類、ビン・カン・ガラス製の水中メガネ、潜水用具・大型遊具等は持ち込みできません。
- メガネ・貴金属(ピアス・ネックレス等)は外し、化粧は落としてください。メガネを使用する方は、メガネバンドを使用してください。
- 収容人員を超えるおそれがある時は入場を制限することがあります。

「喜連川町史 第七巻 通史編2 近現代」(第6回配本)を発売します

一 本書の体裁 一 規格:B5版 本文640頁
組方:10ポ 2段組
口絵:8頁 写真29点(カラー)
製本:上製本 機械箱入り

- 頒布価格 1部 3,000円
- 申込方法 ■直接購入
生涯学習課郷土史編さん係(喜連川公民館内) 月～金の午前8時30分～午後5時30分
- 送付購入
代金受領後送付料受取人払いで発送します。代金価格の郵便小為替または現金書留にて生涯学習課郷土史編さん係へ送付してください。備考欄に必ず住所・氏名・電話番号と希望資料編名と部数を記載してください。

- ☆販売中!
 - 第1回配本 第二巻 資料編2 古代・中世(3,000円)
 - 第2回配本 第一巻 資料編1 考古(3,000円)
 - 第3回配本 第四巻 資料編4 近現代(3,000円)
 - 第4回配本 第三巻 資料編3 近世(3,000円)
 - 第5回配本 第五巻 資料編5 喜連川文書(6,000円)



〈問〉生涯学習課郷土史編さん係 ☎686-6622

募集

市営住宅の入居者を募集します

◎住宅名：草川C
 完成年度 平成13年
 構造・住戸の型 3階建・1階・3DK
 家賃 21,700円～36,000円
 ※家賃は前年の所得に依りて決まります。
 ※駐車場料金が家賃とは別に1台2,000円かかります。
 (1世帯1台のみです)
 ※入居の際に、家賃3か月分の敷金が必要になります。
 募集戸数 1戸
 申込資格
 ○市内在住、在勤の方
 ○同居する親族のいる方
 ○税金などを滞納していない方
 ○入居する方全員が暴力団員でない方
 ○収入基準を超えない方
 ○連帯保証人を設けられる方
 ※単身入居の場合は、2DKのみのため申込不可となります。
 申込期間 7月1日(火)～10日(木)の午前8時30分～午後5時30分(土日は除く)
 申込場所 建設課

申込方法 「市営住宅入居申込書」に必要書類を添付し、お申込みください。「さくら市営住宅入居申込案内」「市営住宅入居申込書」等は、建設課・喜連川支所施設管理課で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。
 ※申込者が募集戸数を超えた場合は、公開抽選により入居者を決定します。抽選会は7月18日(金)午前10時から行います。
 入居時期 9月1日入居
 問 建設課 ☎681-1111-9

公民館講座生を募集します

◎欲張り料理教室
 自分で作れそうでも作り方がわからない…。そんな料理に挑戦してみませんか？
 日時 7月17日(木)8月21日(木)9月18日(木)10月16日(木)午前9時～正午
 内容
 ①「和菓子(たんさん饅頭他)」
 ②「かわり寿司(花寿司他)」
 ③「洋菓子(秋のお手懸スイーツ)」
 ④「イタリアン(地元食材を使っている)」
 場所 喜連川公民館 1階調理室
 対象 さくら市内に住居登録がある方
 定員 18名
 費用 材料費 800円～1,000円

申込期間 7月7日(月)～11日(金)の午前9時～午後5時
 申込方法 氏家公民館窓口または電話で受付可。定員になり次第締め切らせていただきます。
 問 氏家公民館 ☎682-116-1

臨時補助職員(保育士)を随時募集しています

募集人数 各市立保育園 若干名(児童課へお問合わせください)
 応募資格 20歳以上で保育士または幼稚園教諭の資格のある方
 勤務時間 午前7時15分～午後7時30分
 ※8時間勤務で早番・遅番有り。
 賃金 1日 7,800円
 任用期間 随時任用の日から平成21年3月31日まで。
 申込方法 「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付して希望月の前月15日(土日祝日を除く)までに総務課に提出してください。
 ※「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課にあります。また、市ホームページのトップページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。
 業務に関する問合わせ 児童課 ☎681-11255
 申込みに関する問合わせ 総務課 ☎681-11111

平成21年度採用さくら市職員を募集します

★一般職員採用試験★
 ☆採用予定人員 4名程度
 ☆受験資格
 ○昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方(平成21年3月卒業見込みの方を含む)
 ★身体障害者を対象とする市職員採用試験★
 この試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の主旨に基づき、雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。
 ☆採用予定人員 1名程度
 ☆受験資格
 ○昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方(平成21年3月卒業見込み者を含む)
 ○申込日現在、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方
 ○自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な方
 ○活字印刷文による出題が対応可能な方
 ★いずれの職種も★
 ☆試験日 9月21日(日)
 ☆請求方法 7月1日(火)から、市役所2階総務課または喜連川支所1階窓口にて採用案内および申込書を配布しますので、直接お越しになるか郵便等で請求してください。市ホームページからもダウンロードできます。
 ☆請求先 〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771番地 さくら市役所 総務部 総務課 秘書人事係 <http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>
 ☆申込方法 直接または郵送にてお申込みください。郵送の場合は、受付期間末日までの消印があるものに限り受け付けます。
 ☆受付期間 7月22日(火)～8月11日(月)(土日を除く)
 ☆問合わせ 総務課 ☎681-1111

第1回塩谷地区ニュースポーツ交流会の参加者を募集します

子どもからお年寄りまで、地域のみならず楽しい時間をすごしませんか？
 ☆ニュースポーツ体験
 フライングディスクやスポーツ吹き矢、ビニールバレーボールなど、誰でも簡単に楽しめるニュースポーツを体験してみませんか？
 ☆ウォーキング教室
 情緒豊かな城下町「喜連川」の街並みを歩いてみませんか。正しいウォーキングの方法も教えます。
 日時 8月3日(日)午前9時～正午(午前8時45分開場式)
 場所 喜連川体育館・喜連川公民館・喜連川地区内
 対象 塩谷地区内に在住・在勤・在学する方
 参加費 100円(傷害保険料)
 申込期間 7月2日(水)～11日(金)の午前8時30分～午後5時30分(土日は除く)
 申込方法 氏家体育館へお申込みください。なお、ウォーキング教室は、先着10名で締め切りになります。
 問 氏家体育館 ☎682-18888

日時 8月3日(日)午前9時開会式
 場所 氏家体育館
 種目
 ○トリムA(40歳以上の男女各2名)
 ○トリムB(年齢制限なし男女各2名)
 ○レディースA(40歳以上の女性4名)
 ○レディースB(年齢制限なし女性4名)
 ○ファミリー(小学生2名と30歳以上の男女各1名)
 ○ミニ(小学生のみ4名・ネットの高さは1.8m)
 参加料 1チーム 1,000円(抽選会当日に納入)
 参加資格 市内在住・在勤・在学の方で市ソフトバレーボール連盟登録者(申込時の登録でも可能・登録料は中学生以上1人200円で、抽選会時までに納入)
 申込期限 7月18日(金)(必着)
 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAXでお申込みください。
 ※7月24日(木)午後7時より組み合わせ抽選会を氏家体育館で行いますので、代表者1名の出席をお願いします。
 ※7月5日(土)午後2時より無料の合同練習会(審判講習会)を氏家体育館で行います。参加チームは必ず1名以上参加

していただきたい。なお、大会に出場しない方でも参加できますので、お誘いあわせのうえお気軽にご参加ください。
 お気軽にご参加ください。
 申込先 〒329-1324 草川34-8 吉澤史子 ☎682-188863
 問 添田 ☎682-168933

「オレンジハウスのアルバイトを募集します」

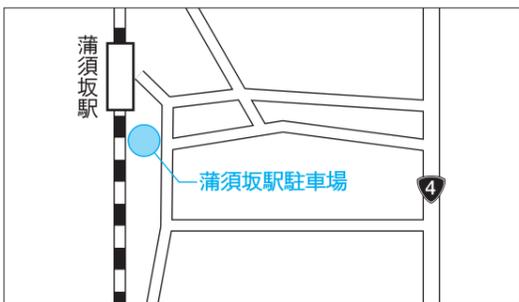
職種 総合公園プール売店販売員
 期間 7月19日(土)～8月26日(火)(週3日勤務)
 時間 午前9時～午後5時(交代制)
 時給 680円～820円
 募集人員 10名程度
 申込期限 7月7日(月)
 申込方法 氏家商工会まで申込書を取りに来てください。
 問 氏家商工会青年部 ☎682-2019

「ピピとピコ」の物語を募集します

栃木県とちぎわんぱく公園のイメージキャラクターである「ピピとピコ」は、(株)スタジオジブリで制作されました。県では、「ピピとピコ」の物語を募集しています。詳しくは募集要項をご覧ください。
 配布先 県ホームページ、各県営都市公園、県民プラザ
 問 県都市整備課 ☎623-2474

市営駐車場の定期利用者を募集中!

★応募資格
 ○市内、市外を問わず申込みできます。
 ○個人、法人(個人商店)を問わず申込みできます。
 ※受付は、先着順となります。
 ★申込台数：1人(1業者)何区画でも応募できます。
 ★対象車：普通自動車・小型自動車(2輪自動車を除く)・軽自動車
 ★問合わせ：市営駐車場指定管理者 氏家商工会 ☎682-2019
 ☆蒲須坂駅駐車場：2台 7,000円/2か月



☆上町第1駐車場：9台 8,000円/2か月
 ☆上町第3駐車場：4台 8,000円/2か月
 ☆石町駐車場：5台 8,000円/2か月



無料相談案内(7月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)(要予約)	弁護士	18日(金)	午後1時~4時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	11日(金)	午前10時~ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室	健康福祉課 ☎681-1116
			30日(水)		喜連川社会福祉センター	
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	11日(金)	午前10時~ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
			30日(水)		喜連川社会福祉センター	
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	11日(金)	午前10時~ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室	企画課 ☎681-1113
			30日(水)		喜連川社会福祉センター	
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	消費生活相談員	随時	午前9時~正午 午後1時~4時	消費生活センター(市役所第2庁舎2階商工観光課内)	消費生活センター ☎681-2575
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747		

図書館

開館時間

午前10時~午後6時

7月の休館日

氏家図書館 4 11 18 21 25 31

喜連川図書館 7 14 21~22 28 31

★7月の特別展示コーナー★

氏家図書館

えび かに ざりがに 水族館 冷たいおやつ
夏休み自由研究 課題図書 源氏物語 ゆかた
花火大会 冷え性 ○○○のひみつ みつけて
みよう

喜連川図書館

七夕 夏休み(自由研究 課題図書 行楽) 怪談
海 昆虫 赤毛のアン

★おはなし会★

氏家図書館

7月5日・12日・19日・26日 午後2時30分~
※26日は夏のスペシャル!

プチおはなし会 7月5日 午前11時~

わらべ歌の会 7月17日 午前11時~

喜連川図書館

7月5日・19日 午後2時30分~
※19日は夏のスペシャル!

★ブックスタート(8か月児対象)★

氏家図書館 7月29日(火) 氏家保健センター

★「親子手作り絵本講座」の参加者募集★

夏休みを利用して、世界に1冊しかない自分だけの絵本を作ってみませんか?

日 時: 8月2日(土) 3日(日)10日(日)
午後1時30分~3時30分(全3回)

会 場: 喜連川図書館

講 師: 宮田直美 先生

材 料 費: 800円(材料費は第1回目に集めます)

定 員: 25組(先着順)大人のみ参加も大歓迎!

申込方法: 7月27日(日)までに喜連川図書館にお申込みください。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

★「ボランティア養成講座」の受講生募集★

図書館では地域の学校などと連携し、おはなし会などで活躍している「読書ボランティア」の育成・強化を図るため、ボランティア養成講座を開催し受講生を募集します。子どもと絵本が好きで、ボランティアに興味のある方の応募をお待ちしています。

日 時: 7月27日(日) 8月3日(日)10日(日)
午前10時~正午(連続3回)

場 所: 氏家図書館 会議室

講 師: 宮田直美 先生

参 加 費: 無料

申込方法: 7月15日(火)までに氏家図書館窓口または電話でお申込みください。

定 員: 20名(先着順)

問 問: 氏家図書館 ☎682-9889

★氏家図書館からのお知らせ★

☆前年度から実施している「みんなで考えよう環境問題」の地球温暖化コーナー(継続展示)において、7月に開催される「洞爺湖サミット」に向け資料(書籍)を充実しました。かけがえのない地球を次世代に引き継ぐため、図書館は今まで蓄積された関連資料をコーナー展示し情報を提供します。
☆年金関連コーナーには医療費問題などと併せ国の「社会保障」全般を展示しました。これを機会に社会保障制度を勉強してみたいかですか。
☆来年から始まる裁判員制度のコーナー(継続)も関連資料を充実させ展示しています。
☆7月のギャラリーは「氏家短歌会」の成果品(短歌集)と短歌関連書籍が展示されます。興味のある方はぜひご覧ください。

先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史く便り ③7

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

栃木県の金融と

さくら市域

石川 明範



第四十一国立銀行の設立

日本の近代的銀行制度は、一八七二(明治五)年一月に公布された国立銀行条例によって始まり、これは、アメリカのナショナル・バンク制度にならったものであり、この条例によって設立された銀行は株式会社組織で、国が直接経営にあたったものではありません。翌七三年六月に東京で設立された第一国立銀行(本店東京)をはじめとして、七九年の第百五十三国立銀行(本店京都)まで一五三行が設立されました。これらの国立銀行は、預金・貸付・為替などの通常の銀行業務の他、当初銀行券(紙幣)の発券を行っ

ていましたが、一八八二(明治一五)年に日本銀行が設立されると、銀行券の発券は日銀のみ限定されました。

栃木県では、一八七七(明治一〇)年一〇月に資本金二〇万円をもって第四十一国立銀行が設立されました。設立時の大株主は、足利郡小俣村(現足利市)の織物買継商木村半兵衛、佐野町(現佐野市)の士族で鋳物業の正田利一郎、安田財閥の創設者安田善次郎の養子である東京府(現東京都)の安田卯之吉の三名が、一〇〇株の筆頭株主であり、塩谷郡桜野村(現さくら市)の地主瀧澤喜平治、都賀郡日光奈良部村(現鹿沼市)の菓



氏家銀行

氏家商業銀行

大正時代の氏家市街地の様子
(「氏家町・喜連川町営業案内」1918年 個人蔵)

種商鈴木要三が五〇株でこれに次いでいます。瀧澤喜平治は、以前この場で報告したように、近代のさくら市域を代表する資産家であり、鈴木要三や安田善次郎とは、この後製麻工業創設などでも大きく関わりをもつこととなります。総株数二〇〇〇株のうち、士族株が三分の二を占めました。士族の大株主は少なく、平民の富商・地主が経営の主導権を持ちました。当時の栃木県では県南地方が経済先進地域で、第四十一国立銀行も足利の織物産業に対する金融を重要な業務とし、県南地域の出資者が多く、瀧澤喜平治が設立に大きくかかわっていることに、当時の本県経済の中でのその存在感の大きさがみてとれます。瀧澤喜平治は、同行の第三代頭取となっています。

普通銀行の設立とさくら市域

一八七六(明治九)年八月に国立銀行条例が改正され、それまで国立銀行以外が銀行を称することが禁止されていました。多くの普通銀行(私立銀行)が設立され、以後小銀行が各地に

乱立することになりました。栃木県では、一八八一(明治一三)年に佐野銀行が設立されてから、一八九七(明治三〇)年までに多くの銀行が設立され、四十一銀行を含めて二四行、明治四五年までには実に五二行を数えるまでになりました。このうち、

一八九一(明治二四)年八月に設立された下野銀行は、瀧澤喜平治が、那須野が原開拓で知られる矢板武、芳賀郡中村(現真岡市)の久保三八郎らとともに、県内の有力者・資産家に出資を募って設立した銀行です。また、一八九八(明治三一)五月に設立された栃木県農工銀行は、農工銀行法に基づく主として不動産を担保とする長期金融を目的にした銀行ですが、初代頭取を久保三八郎が、二代頭取を瀧澤喜平治がとめています。

現在のさくら市域では、一八九八(明治三一)年に設立された氏家銀行が最初のものです。頭取に瀧澤喜平治が就任し、取締役に瀧澤武七(息子)、瀧澤亀四郎(弟)が入り、いわば「瀧澤家の銀行」でした。続いて、一八九九年に喜連川銀行、一九〇六年に宝積寺銀行(阿久津村)、一九〇七年に片岡銀行(片岡村)、一九〇八年に氏家商業銀行が設立されます。さくら市域の銀行設立が明治三〇年代以降となっ



氏家商業銀行
(「氏家町・喜連川町営業案内」より)

た理由は、地域経済の実力者瀧澤喜平治が第四十一国立銀行、下野銀行など県全域に関係する銀行設立の中心であったことによるところが大きいと思われる。さらに、明治三〇年代以降この地域の経済が発展し、県内の経済的地位がそれまでより向上したということもできるでしょう。

明治期の銀行の多くは、貸出金が預金を上回るオーバーローンの状態の銀行が多く、いわば貸金業的性格をもっていました。このような銀行の乱立に小銀行の合併の方針を政府は打ち出しますが、栃木県の銀行は比較的健全な経営のものが多く、明治期には合併は進みませんでした。しかし、大正期のパブル経済の崩壊、昭和初期の恐慌を経て、本県の銀行も合併統合が進み、さくら市域に設立された銀行もまたこの流れに巻き込まれていくこととなります。

※ 保健センターからのお知らせ(7月) ※

喜連川保健センターの開所時間は午前9時から午後5時です

行 事 名	氏家保健センター(☎682-2589)で実施	喜連川保健センター(☎686-1088)で実施
健康相談	7日(月) 14日(月) 28日(月)	午前9時～午後4時
栄養相談 (要電話予約)	7日(月)	14日(月)
めたぼ相談(要電話予約)	28日(月)	午前9時～午後4時
からだ元気塾(一般) *どなたでも参加できます。	—	17日(木) 午後1時～3時
総合健診(特定・基本・がん検診) 受付:午前7時～10時	4日(金) 15日(火) 16日(水) 26日(土) 27日(日)	—
乳幼児相談 *母子手帳を持参してください。	—	3日(木) 受付:午前9時30分～10時30分
BCG接種・股関節脱臼検診 (受付:午後1時～1時30分)	1日(火) (対象児:平成20年3月生)	水中ゆうゆうウォーキング 日時:7月14日(月) 28日(月) 午前10時～11時30分 場所:B&G海洋センター *B&G海洋センター行きの市有バス(氏家 体育館駐車場 午前9時10分発)を準 備します。バスの定員がありますので、氏 家保健センターにお申込みください。
4か月児健診 (受付:午後1時～1時30分)	31日(木) (対象児:平成20年3月生)	
8か月児健診 (受付:午後1時～1時30分)	29日(火) (対象児:平成19年11月生)	
1歳6か月児健診 (受付:午後1時～1時30分)	9日(水) (対象児:平成18年12月生)	
3歳児健診 (受付:午後1時～1時30分)	18日(金) (対象児:平成17年6月生)	
2歳児歯科健診 (受付:午後1時～1時30分)	—	
5歳児歯科健診	5歳6か月で実施します	25日(金) (対象児:平成18年6月生)
母親学級:妊婦(栄養編) (要電話予約)	—	16日(水) 午前9時30分～11時30分
妊婦相談 *妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	7日(月) 14日(月) 28日(月)	午前9時～午後4時

※からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行き(氏家体育館駐車場)午後0時40分(分発)を利用してください。(無料)
*乳幼児健診では母子手帳と問診票を持参してください。

.....養生のススメ.....
塩谷郡市医師会リレーコラム

第14回 救急外来とコンビニ受診

「救急医療崩壊を食い止めるために」

黒須病院外科 民上英俊(さくら市)

「コンビニ受診」という言葉をご存じでしょうか。緊急性のない軽症の方が休日や夜間の時間帯に救急外来を受診されることを言います。例えば「1週間前から風邪をひいているのですが」「会社を休めないから血圧の薬を今出してください」などと受診されます。テレビのバラエティー番組でもタレントが「コンビニ受診なんて医者は言うけど昼間受診できない人だっているんだよ。夜、病院にかかれないうのは医者の怠慢だ」と発言しています。では、なぜ病院は十分に24時間の対応ができていないのでしょうか。これまで厚生省(現厚生労働省)は医療費を抑制する方針で医師、看護師などの医療従事者の充足を行ってきませんでした。もし、24時間いつでも昼間と同じ医療を提供するのであれば、現在の3倍以上の医療従事者の増員が必要となります。さらに訴訟の増加に伴い、生死にかかわる救急医療を目指す医師が減少傾向となり、ますます救急外来は人手不足なのです。

救急外来は本来生命の危機や緊急入院を要すると思われる重症患者さんを診る施設であり、夜間診療所ではありません。病院を利用する方はそのことを理解し、ある程度の我慢をしてもらわなければ、すでに始まっている救急医療崩壊を食い止めることは困難です。

その我慢とは①日ごろからかかりつけ医を持ち、通常の診療時間内に受診してください。昼間であれば各種専門医への相談・連携、高度な医療器械の使用などが容易に行えます。②痛み止め、風邪薬、熱さましなどの常備薬を持ち、夜間はまず内服してからご相談ください。③全国統計で最近10年間の救急車出動件数が55%増えており、救急車がすぐに現場に到着できない状況になっています。実際、救急車で搬送された方の半分は入院の必要のない(救急車の必要でない)方でした。救急車をタクシー代わりに使うのはやめてください。このままでは本当に必要な方の生命が脅かされることとなります。

私たち、地域の病院はこれからも「安心の提供」を続けるために救急医療システムの改革など努力を惜しみません。地域の救急医療を維持するため皆さまにも「不便(コンビニエンスでない)」という我慢をご理解、ご協力をお願いします。

「塩谷地区休日夜間こども診療室」
(くろす・しおや)

☆開設日時☆

6・13・20・21・27日
午後6時30分～9時30分

☆開設場所☆

黒須病院内1階(さくら市) ☎682-8811
塩谷総合病院内1階(矢板市) ☎0287-44-1155

☆診療科目☆ 小児科

☆問い合わせ☆

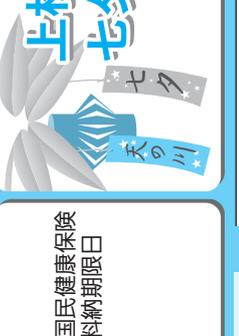
塩谷地区休日夜間こども診療室くろす ☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

7月 ☆休日当番医★
午前9時～正午・午後2時～6時

- 6日(日) 根本医院 ☎682-2800 櫻野1250
- 13日(日) 森島医院 ☎682-2116 櫻野1308
- 20日(日) 大野内科診療所 ☎682-3231 氏家1847
- 21日(祝) 高瀬小児科医院 ☎682-5511 氏家1916
- 27日(日) 氏家病院 ☎682-2911 向河原4095

時間、場所等の詳細はスペースの都合上、入らないことがありますのでご了承ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<p>6 和菜＊WARAKUライフ (喜連川公民館)PM2:00～</p> <p>・農委員会委員の一般選挙投票日</p> <p>・市民選挙ソフトホール大会(氏家地区)②</p> <p>・親子アユ・マスつかみ取り(荒川水辺公園)AM10:00～11:30・PM1:00～2:30</p> <p>・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00～10:00</p>	<p>7 氏家公民館休館日</p> <p>・もとゆ休業日</p> <p>・公民館講座「シルバークラス」AM8:30～PM0:50</p>	<p>1 給食サーブیس宅配日 (喜連川地区の希望する1人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>2 計量器定期検査(喜連川公民館)AM10:00～PM3:00</p> <p>・400ml献血・成分献血(氏家保健センター)</p> <p>・未就園児わんぱく広場(きつね川幼稚園)AM9:30～</p>	<p>3 計量器定期検査(氏家公民館)4日までAM10:00～PM3:00</p> <p>・心の健康相談(氏家保健センター)PM1:30～3:00</p> <p>・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)</p>	<p>4 上久津台地区地区画整理審議会委員選挙選挙人名簿縦覧(17日まで)</p> <p>・わわわわ隊街頭巡回活動(市内)PM7:00～</p>	<p>5 公民館講座「そば打ち教室」AM9:30～PM0:00</p> <p>・公民館講座「はじめてのヒップホップダンス」PM6:30～8:00</p> <p>・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30～3:00</p>
<p>13 市民ハイキング</p> <p>・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00～10:00</p> <p>・お楽しみ映画鑑賞会「螢川」(大野公民館)PM2:00～</p>	<p>14 喜連川公民館休館日</p> <p>・露天風呂休業日</p> <p>・公民館講座「陶芸教室」AM9:00～PM0:00</p> <p>・公民館講座「シルバークラス」の化学級」AM8:30～PM0:50</p>	<p>15 給食サーブیس宅配日 (喜連川地区の希望する1人暮らしの高齢者対象)</p> <p>・未就園児オープンガーデン(ヒカリ園)AM10:00～</p>	<p>16 幼児・児童吟詠教室(上松山児童センター)</p> <p>・未就園児わんぱく広場(きつね川幼稚園)AM9:30～</p> <p>・ヒカリ園説明会AM10:30～</p>	<p>17 公民館講座「欲張り料理教室」AM9:30～PM0:00</p>	<p>18 熱田小学校プロジェクトSS(星空映画会)(熱田小学校校庭)PM7:00～</p>	<p>19 氏家商工まつり(20日まで) 総合公園プールオープン(8/26まで)</p> <p>・各小中学校夏休み開始</p> <p>・公民館講座「そば打ち教室」AM9:00～PM0:00</p> <p>・公民館講座「はじめてのヒップホップダンス」PM6:30～8:00</p> <p>・終業式(きつね川幼稚園)</p>
<p>20 氏家・喜連川公民館休館日</p> <p>・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00～10:00</p> <p>・うじいえ骨董市(うじいえcomeドーム)AM8:00～PM4:00</p>	<p>21 氏家公民館休館日</p>	<p>22 喜連川城温泉休業日</p> <p>・公民館講座「陶芸教室」AM9:00～PM0:00</p> <p>・ミニ上映会(上松山児童センター)</p> <p>・給食サーブیس宅配日 (喜連川地区の希望する1人暮らしの高齢者対象)</p>	<p>23 さくら市市民大学2008 第3回(喜連川公民館)PM7:00～8:45</p> <p>・喜連川天王祭(26日まで)</p> <p>・子育て何でも相談日(上松山児童センター)</p> <p>・給食サーブیس宅配日 (氏家地区の希望する1人暮らしの高齢者対象)</p> <p>・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)</p>	<p>24 さくら市市民大学2008 第3回(喜連川公民館)PM7:00～8:45</p> <p>・子育て何でも相談日(上松山児童センター)</p> <p>・給食サーブیس宅配日 (氏家地区の希望する1人暮らしの高齢者対象)</p> <p>・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)</p>	<p>25 固定資産税、国民健康保険税、介護保険料納期限日</p>	<p>26 公民館講座「カラコーデー」ネットJAM10:00～PM0:00</p> <p>・納涼祭(氏家幼稚園)PM4:30～</p>
<p>27 青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00～10:00</p>	<p>28 喜連川公民館休館日</p> <p>・道の駅きつねがわ休業日</p> <p>・公民館講座「初心者向けパソコン教室」AM9:30～11:30・31日まで</p>	<p>29</p>	<p>30</p>	<p>31 固定資産税、国民健康保険税、介護保険料納期限日</p>	<p>7月7日(月)まで</p> <p>上松山児童センターで七夕飾りをしています</p> 	<p>○人口 42,582人 (2)</p> <p>男 21,244人 (6)</p> <p>女 21,338人 (4)</p> <p>○世帯数 14,154世帯 (17)</p>

さくら市の人口

平成20年6月1日現在(前月比)

(毎月人口推計)

休日の届出(死亡・婚姻・出生等)は本庁の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

窓口延長

●市役所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後7時まで(祝日を除く)

●喜連川支所：市民福祉課
毎週金曜日午後7時まで(祝日を除く)



第68回 国際写真サロン

7月6(日)まで

国際写真サロンは最高レベルと評される写真展です。世界中38か国から応募された写真7877点のうち入選するのはわずか130点、今年は栃木県内から佐々木公子氏、郷野雄司氏、田中睦子氏が入選しました。世界トップレベルの写真表現をお楽しみください！



入選作「西陽の頃」 佐々木公子氏

第67回企画展

「野口雨情と童謡の世界」

7月19日(土)～8月31日(日)

さくら市ゆかりの詩人・野口雨情は、「赤い靴」や「七つの子」「しゃぼん玉」など、誰もが口ずさめる童謡を作りました。この展覧会では野口雨情の直筆原稿や詩書から童謡詩人としての雨情の活躍を紹介するとともに、同時期に童謡詩人として活躍した北原白秋や西条八十らの直筆原稿や、大正時代の児童雑誌や童画などの貴重な資料を展示し、皆さんを童謡の世界へご案内します。

講演会 「野口雨情～歌とお話のひとつとき～」

日時 7月20日(日)午後1時30分～

講師 野口不二子氏(雨情の孫)



モンゴルの風～エトゥゲンコンサート

日時 7月5日(土) 午後2時～

出演 モンゴル国民芸術アンサンブル、プブ湯沢(解説)

共催 さくら市国際交流協会

“スーホーの白い馬”で知られる馬頭琴をメインとしたコンサートです。ホーミー(一人で和音を出す発声法)とモンゴルの笛、琴を交えた、壮大なモンゴルの伝統音楽をお楽しみください。

アジアの世界文化遺産を学ぶ

日時 7月6日(日) 午後2時～

講師 大木 博志氏

今回は大アンコールを学びます。



文書教室

日時 7月20日(日) 午後2時～

講師 竹田 民男氏

>>秋の展覧会のお知らせ

平山郁夫展ーシルクロードを描くー

9月6日(土)～10月19日(日)

「ミヤマシジミ観察会」

日時 7月26日(土) 午前9時50分～

講師 松田 喬氏

集合 ゆうゆうパーク駐車場

主催 うじいえ自然に親しむ会

7月の休館日 7日(月)～18日(金)、22日(火)、28日(月)

※7日(月)～13日(日)までは館内の資料を害虫やカビから守るために、くん蒸作業を行います。

くん蒸期間中、館内は立ち入り禁止になりますのでご注意ください。くん蒸期間中の問い合わせは生涯学習課(☎686-6621)までお願いします。

■問い合わせ さくら市ミュージアム ☎:682-7123

